

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	秋川橋河川公園
	所在地	あきる野市留原 8 1 4 番地
	所管課	観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
指定管理者	名 称	一般社団法人あきる野市観光協会
	所在地	あきる野市館谷台 1 6 番地
	業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の利用等に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 2 環境衛生協力費等の徴収に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者が、施設内に自動車等を持ち入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料徴収業務 3 施設の維持管理に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 4 施設の利用促進を図るための企画実施に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページURL	https://www.akirunokanko.com/?p=307	
指 定 期 間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 3 1 日	

2 施設の利用状況等について

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開館等日数（日）	289	286	292	295	171
来客者数（人）	約 65,000	約 60,400	約 57,700	61,190	53,459
前年度比（人）	△20,000	△4,600	△2,700	3,490	△7,731
前年度比（%）	76.5	92.9	95.5	106.0	87.4
利用料金等合計 （千円）	61,358	59,402	57,739	59,185	56,665
前年度比（千円）	△3,301	△1,956	△1,663	1,446	△2,520
前年度比（%）	94.9	96.8	97.2	102.5	95.7

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金	48,622	46,773	45,598	46,463	42,480
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	12,736	12,629	12,141	12,722	14,185
	計	61,358	59,402	57,739	59,185	56,665
支出	人件費	17,912	18,703	18,679	19,595	20,742
	維持管理経費	3,402	6,063	3,264	4,082	4,516
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	17,351	14,098	15,996	12,624	30,593
	計	38,665	38,864	37,939	36,301	55,850
収支（収入－支出）		22,694	20,538	19,799	22,884	815

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
直接、利用者に感想などを聞いている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
駅から近く、料金的にも安くて有り難いとの意見をいただいている。園内での迷惑行為として、利用者が発する音楽の音が大きいなど、騒音に関する苦情が数件発生した。また、利用者同士のトラブルに対して、職員が現場で直接注意したことなど、迅速な対応により大きな問題にはならなかった。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
武蔵五日市駅から徒歩で行けるアクセスの良さや地域事業者と連携した食材の配達サービスの実施、鉄板等のレンタル用品を洗わずに返却できる仕組みなど、気軽にバーベキューを楽しめる施設として、利用者のサービス向上に努めている。また、地元のイベント開催場所としても提供するなど地域貢献にも努めている。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
人員配置の効率化を行い、勤務時間の短縮やさらなる作業工程の効率化に取り組むとともに、手洗い場や調理場での水道、電気の使用時間を限定し、経費の削減に取り組んでいる。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
5、8、9月は昨年同月を上回る売上げがあったが、7月については雨天が多く、想定より売上げが伸びなかったため、上半期の収入及び利用者数は前年を下回る結果となった。 さらに、10月には台風19号による甚大な被害を受けたため、下半期は閉園を余儀なくされた。 売上げがない中、人件費をはじめ復旧経費もかさみ、年間を通しての収支状況は大きく悪化した。 台風被害については、河川敷に堆積した土砂の撤去等を市が行い、破損した遊歩道の整備を東京都が行ったこともあり、施設はかなり復旧したが、水際付近の河川敷には大きな石も転がっており、炉の設置場所等に難点があるため早急な改善整備を要する現状であり、次年度の繁忙期に開園できることを願うばかりである。 また、台風等による河川氾濫への治水に関しても、河床を掘り下げるなどの対策が必要と思われる。

このような対応を早期に完了し、以前にも増した観光施設の管理運営に努め、清流秋川の自然、環境を保全し、あきる野市の魅力発信に努力していきたいと思う。

また、急性アルコール中毒などの事故が懸念されるため、引き続き注意喚起を徹底して事故やトラブルを防ぐとともに、安全なレジャーに資する適切な施設運営に努める。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
利用者に対する事故・トラブル防止のための注意喚起、管理区域内外の清掃、周辺自治会等が実施する行事に対して施設を貸し出すなど、利用者及び近隣住民等に配慮し、サービス向上に取り組んでいる。	
経費削減の取組	
利用者に配慮しながら、節電と節水に努め、経費削減が図られている。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
引き続き事故が無いよう利用者の安全確保に努め、地域住民の理解をいただきながら適切な施設管理と積極的な観光誘致活動を期待する。 また、変化する観光客のニーズ把握に努め、サービス向上に努めてもらいたい。	
総合評価	A

※評価基準

S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。

A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。

B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。